

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局
【提出日】	平成30年 6月29日
【会社名】	ハリマ共和物産株式会社
【英訳名】	Harima-kyowaLTD
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 津田 信也
【本店の所在の場所】	兵庫県姫路市飾東町庄313番地
【電話番号】	079(253)5217(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 マネジメントサポート本部長 三輪 正俊
【最寄りの連絡場所】	兵庫県姫路市飾東町庄313番地
【電話番号】	079(253)5217(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 マネジメントサポート本部長 三輪 正俊
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

平成30年6月28日開催の当社第51期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
平成30年6月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金37円

その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 1,000,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 1,000,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

「貨物運送取扱事業法」が「貨物利用運送事業法」に改正されたことにもない、事業目的について変更を行うものであります。

第3号議案 取締役6名選任の件

津田隆雄、津田信也、山口義隆、中尾伸太郎、三輪正俊、前原啓二の6氏を取締役に選任するものであります。

第4号議案 取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件

当社の取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を、年額50,000千円以内と設定するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	44,511	424	-	(注)1	可決 99.06
第2号議案	44,905	30	-	(注)2	可決 99.93
第3号議案					
津田 隆雄	44,569	366	-	(注)3	可決 99.19
津田 信也	44,569	366	-		可決 99.19
山口 義隆	44,865	70			可決 99.84
中尾 伸太郎	44,865	70			可決 99.84
三輪 正俊	44,865	70			可決 99.84
前原 啓二	44,878	57			可決 99.87
第4号議案	44,784	151	-	(注)3	可決 99.66

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上